

記者提供資料
2018年(平成30年)6月4日
明石市福祉局

## <発表資料概要>

### 共生社会の実現へ ～やさしい社会を明石から

本市が掲げる、だれもが安心して暮らせる「やさしいまちづくり」を進める先に描く『共生社会』の実現に向け、支援施策の基本としている当事者目線に立った寄り添い支援や、地域のみなさんの協力を得ながら早期に必要な支援につなぐ地域総合支援の一環として取り組む、新たな施策事業2件についてお知らせします。

#### 1. 総合福祉センター隣接地(ろうきん跡地)の施設建設について

今年度より市内6か所で稼働している、上記「地域総合」の拠点『地域総合支援センター』の活動強化のほか、共生社会ホストタウンの発信拠点としてパラスポーツの振興、さらには「食」を通して、年齢や障害の有無に関わらず、だれもが集える安心空間となる『みんな食堂』の設置等により、新たな「交流&共生拠点」に位置づける施設を建設しようとするものです。

#### 2. (仮称)あかしインクルーシブ条例の検討について

国からの「共生社会ホストタウン」指定を受け、これまで本市が進めてきた「やさしいまちづくり」をさらに充実させ、その実現に向けた取組を加速させていくために取り組むものです。

これまでに制定した「手話言語・障害者コミュニケーション条例」「障害者配慮条例」に基づく福祉施策の展開に加え、広くまちづくり全体を意識した全庁的取組の今後の指針となる新たな条例の制定を目指します。